



第14回民俗辻広場まつり 開催

5月は「消費者月間」 5月30日は「消費者の日」

令和5年度消費者月間テーマ
デジタルで快適、消費生活術
 ～デジタル社会の進展と消費者のくらし～

● 令和4年度相談状況

相談受付件数

苦情	237件	78.7%
問合せ	64件	21.3%
要望	0件	0.0%
合計	301件	100%

相談受付方法

来訪	115件	38.2%
電話	186件	61.8%
合計	301件	100%

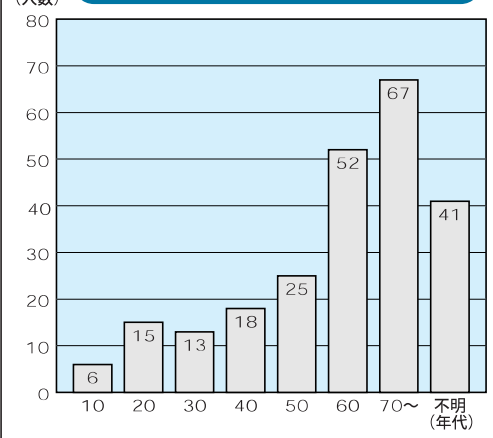
契約当事者の性別（苦情相談中）

男性	97人	40.9%
女性	116人	48.9%
団体	3件	1.3%
不明	21件	8.9%
合計	237件	100%

相談の多い販売方法 （苦情件数中）

- 1 通信販売
- 2 店舗購入
- 3 訪問販売
- 4 電話勧誘販売
- 5 訪問購入
- 6 マルチ・マルチまがい
- 7 ネガティブ・オプション

契約当事者の年齢別状況（苦情件数中）



福崎町の
 消費者行政に対する
 取り組みについて

福崎町長 尾崎吉晴

5月は消費者月間です。福崎町では、平成22年4月から市川町・神河町と共同で、神崎郡消費生活センター（福崎町生活科学センター内）を設置し、消費生活に関する相談業務や啓発活動に取り組んでいます。

これまでと同様に、今後も消費生活相談員のレベルアップや出前講座などによる消費者への啓発活動や情報提供をとおして、悪質商法・架空請求など多様化・複雑化する消費者問題に対する被害防止に努めます。

また、関係機関や各種団体との連携により、消費者保護対策や消費者教育を推進し、消費者のより安全・安心な暮らしの実現に向けて引き続き消費生活センター相談窓口の充実を図ります。

少年悩み相談事業

— 気軽に 無料 秘密を守ります —

少年相談は、子どもの問題であると同時に親の問題でもあります。子どもに問題行動のきざしがあれば、早い時期に相談してください。

補導センターによせられた令和4年度の相談内容と件数（R4.4月～R5.3月）（単位：件）

内容	いじめ・不登校	学業・進路	友人関係	家庭・子育て・虐待	心身の健康・保健・発達障害等	非行・不良行為・暴力行為	学校・教職員との関係	その他	合計
件数	6	0	0	3	2	7	0	0	18
相談対象者	幼	0	0	0	0	0	0	0	0
	小	1	0	0	0	4	0	0	6
	中	5	0	0	3	1	3	0	12
	高	0	0	0	0	0	0	0	0
	他	0	0	0	0	0	0	0	0

教育相談日

【電話相談】

毎週 月・火・木曜日
 9:00～12:00 13:00～16:00
 ☎26-1010（内線611）

【面接相談】

毎週 水曜日
 9:00～12:00 13:00～16:00
 ※事前にお電話ください

神崎郡青少年補導センターは、青少年の非行化防止・健全育成を関係機関・関係団体と連携、協力しながら、総合的に推進しています。

神崎郡青少年補導センター

神崎郡市川町西川辺177 ☎26-1010（内線611）

行事予定 (5月21日～6月1日)				
月	日	曜日	時間	行事
5	20	土	11:00	おはなし会
5	27	土	14:00	子ども映画会「おしりたんてい プッはりこみのよる」
6	7	水	11:00	えほんのじかん
☆6月1日(第1木曜日)は資料整理のため休館				

新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書8冊

「マンガぼけ日和」

矢部 太郎

「楊花の歌」

青波 杏

第41回福崎町美術展開催

- 会 期：6月9日(金)～11日(日)
9:00～17:00 (11日は15:00まで)
- 会 場：エルデホール
日本画、洋画、書、写真、彫塑工芸の5部門の公募作品を展示します。
多数のご来場をお待ちしています。
(文化センター)

地域に学ぶ体験学習

「トライやる・ウィーク」

6月5日(月)～9日(金)

※一部10日(土)

今年度も西中学校、東中学校の2年生が地域のみなさん、事業所のみなさんにお世話になります。

地域で育つ子どもたち、地域が育てる子どもたちを温かく見守ってくださいませようお願いします。



(学校教育課)



“こころ豊かなふくさき”を願って

“広げようフラワーボランティアの輪”

福崎町内の花壇などのお世話をしているボランティアの活動予定(5/20～6/19)をお知らせします。ぜひボランティア活動にご参加ください。

福崎町ココロクラブ

5月27日(土) 9:00～ 役場周辺道路街路樹下手入れ
みどりのグループ

6月7日(水) 9:00～ 元JA八千種花壇
問い合わせ先 文化センター ☎22-3755

(コミュニティ推進専門員)

文化センター行事予定 (5/15～6/14)

老人大学専門講座	5月18日(木)	5月25日(木)	6月1日(木)	6月8日(木)
園 芸 部	10:00～12:00		13:20～15:20	
史 学 部		10:00～12:00	10:00～12:00	
舞 踊 部	10:00～12:00		10:00～12:00	
陶芸部 (①班、②班)	① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00	② 9:00～12:00 ① 12:00～15:00	① 9:00～12:00 ② 12:00～15:00	② 9:00～12:00 ① 12:00～15:00
健康科学部	13:20～15:20	10:00～12:00		
上記以外の神崎学園		10:00～12:00	13:20～15:20	
上記以外の福寿学園	10:00～12:00		10:00～12:00	

サルビアセミナー (公開講座)

日時 5月26日(金) 13:30～15:00
 演題 「死ぬときに後悔すること25」より
 生きるヒントをいただく
 講師 浄土真宗本願寺派 安楽寺
 住職 佐々木蓮乗さん

老人大学一般教養講座 (公開講座)

日時 5月25日(木) 13:20～15:00
 演題 「カラダは食べた物からできている」
 講師 株式会社明治 食育担当 管理栄養士

※これらの公開講座は、どなたでも参加していただけます。
 どうぞ、お越しください。

二期目にあたって

尾崎吉晴

4月の町長選挙において再選させていただきました。大変うれしく思うと同時に、責任の重さを痛感しています。選挙で選ぶという選択肢が町民の皆様になかったことは残念に思いますが、これまでに以上に皆様の声に耳を傾け、町政を前に進めていきますので、よろしくお願いいたします。

まず、公平・公正で誠実な町政を進めていくことをお約束します。住民の皆様と信頼のまちづくりを進めるためには、最も重要だと思っております。

これまでの4年間を振り返って、わが町の大きな課題は人口減少、少子・高齢化だと考えます。「第5次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿って対応してききましたが、人口減少が顕著になってきました。

人口対策に特効薬はありませんが、町の特色を生かし、町の魅力を高めて、福崎町に住みたい、福崎町



2期目初登庁で職員に迎えられる尾崎町長

で子育てがしたいと思っただけのまちづくりを進めることに尽きると思っています。

福崎町の観光入込客数は、池から飛び出す河童のガジロウが誕生する前は、年間25万人でしたが、令和4年度は過去最高の60万人を突破しました。ガジロウに加えて、妖怪ペンチや文珠荘のリニューアル、観光交流センターや大庄屋三木家住宅のホテルとしての活用、特産品もち麦を使った商品の人気上昇などの効果が表れていると思います。その他にも優れた自然や文化財がわが町にはたくさんあります。これらを活用して、交流人口、関係人口を増やし「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち」を皆様との参画と協働で築きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

じんしゃくじほんどう

神積寺本堂 町指定文化財に指定



令和5年3月23日付で、神積寺本堂が福崎町指定文化財（有形文化財建造物）に指定されました。今回の指定により、町指定文化財は35件となりました。

神積寺は播磨天台六箇寺の一つに数えられる古刹です。本堂は正面五間、側面七間で、正面に一間の向拝をつけ、背面に後戸が軒下に張り出してついている、本瓦葺きの入母屋造です。建築年代については、棟札や文書資料などから確認することはできないものの、建築様式から寺伝のとおり天正15年（1587）と考えられます。

架構の特徴や地元大工の特徴的な意匠をもつなど、優秀な中世仏堂形式の仏堂であり、町内に現存する最も古い大規模仏堂として貴重な文化財です。（社会教育課）

神積寺本堂 1棟
時代：天正15年（1587）寺伝
所在地：福崎町東田原1891
所有者：神積寺



人権擁護委員に
法務大臣感謝状



4月20日、神戸地方法務局姫路支局で、人権擁護委員として活躍された内藤勢一さんへの法務大臣感謝状伝達式が行われました。内藤さんは6年間在任し、任期満了により退任されました。感謝状は、長きにわたり尽力された功績に対して贈られたものです。

人権擁護委員の委嘱



吉田和司さん

人権擁護委員は、地域のみなさんからの相談を受けたり人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行うなど、幅広い活動がされています。

4月1日付けで、吉田和司さん（田原地区）が新しく法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。よろしくお願いいたします。

（住民生活課）

福崎町消防団が消防庁長官表彰

「竿頭綬」を受章しました



福崎町消防団は、3月10日に開催された令和4年度消防功労者消防庁長官表彰において、消防庁長官表彰「竿頭綬」を受章しました。これは、防災思想の普及、消防設備の整備、その他の災害の防御に関する対策の実施について、その成績が特に優秀である消防機関に授与されるもので、福崎町消防団は昭和56年以来、42年ぶりの受章となりました。

このたびの受章は、福崎町消防団の長い歴史の中で伝統を築き上げてきた諸先輩方と、その伝統を守り繋いできた現消防団員との努力と功績の賜物です。
(住民生活課)

竿頭綬とは、消防機関の功労や功績に対してその栄誉を称えるもので、団旗の先端に付ける「綬」のことです。

★エルデホール催物のご案内★

7月の催し ● 7月22日(土)

アニソンスリーライブ in 福崎町エルデホール 2nd BURNING!!



きただにひろしさん



影山ヒロノブさん



遠藤正明さん

真夏の福崎町にアニソン界のトップランナー“アニソンスリー”が帰ってきます!

皆さまのお越しを心からお待ちしております。

■開演/14:00 (開場13:30)

■入場料/友の会会員 3,200円、一般 3,500円
※未就学児は入場不可【全席指定】

■発売/5月20日(土) 9:00~ (友の会先行なし)
※電話受付は13:00~

主催: 福崎町・福崎町教育委員会

◆チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせは
エルデホール (☎23-1655 fax23-1656) まで
※木曜日休館
E-mail erude@town.fukusaki.lg.jp
http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/



町政に対する疑問や質問など、町政へのご意見は、町ホームページの「福崎町への意見要望」や役場・文化センター・八千種研修センターにある「町政ご意見箱」などからお寄せください。

(総務課)

令和6年度採用

募集



福崎町職員(土木職)

■募集職種(人数)

(ア) 土木職(一般枠)
(イ) 土木職(社会人経験者枠) } …… 2人

■受験資格

(ア) 平成5年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に定める高等学校以上において土木に関する専門課程を修めて卒業した人、または令和6年3月卒業見込みの人(高等学校卒業見込みを除く)、もしくは土木施工管理技士の資格を有する人
(イ) 昭和53年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、民間企業等で正社員として土木関係の設計業務、施工管理等の職務経験が3年以上ある人

■試験日(1次試験) 7月9日(日)

■試験内容 教養試験・専門試験
職場適応性検査

■試験会場 サルビア会館(西田原1397-1)

■受付期間 5月8日(月)~5月26日(金)

※8:30~17:15(土日を除く)

※郵送の場合も期間内必着。

■申込方法 総務課へ持参または郵送

※募集要項・受験申込書は総務課で配布します。

※申込書を郵便で請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2)を必ず同封してください。

※一般行政職など他の職種の職員は、7月頃に募集する予定です。

問い合わせ先 総務課 人事係(内線221)

※採用条件の詳細などは募集要項(ホームページにも掲載)でご確認ください。